

平成 29 年 10 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社リミックスポイント
 代表者名 代表取締役社長 小田 玄紀
 (コード:3825 東証第2部)
 問合せ先 経営管理部 IR担当 山内 佳子
 (TEL. 03-6303-0280)

第三者割当による第9回新株予約権（行使価額修正条項付）の払込完了に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 10 月 3 日開催の取締役会において決議いたしました、第三者割当による第9回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」という）の発行について、本日、割当先である EVO FUND からの払込がすべて完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第三者割当により発行される本新株予約権発行の概要

(1) 割当日	平成 29 年 10 月 19 日
(2) 新株予約権の総数	6,000,000 個
(3) 発行価額	総額 30,000,000 円（本新株予約権 1 個当たり 5 円）
(4) 当該発行による潜在株式数	6,000,000 株（本新株予約権 1 個につき 1 株）
(5) 資金調達の額（本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）	<p>6,395,500,000 円（注） (内訳) 新株予約権の払込による調達額 30,000,000 円 新株予約権の権利行使による調達額 6,372,000,000 円 新株予約権発行にかかる諸費用 6,500,000 円</p> <p>(注) 資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は変動します。なお、上記資金調達の額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。</p>
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	<p>当初行使価額：1 株当たり金 1,062 円 上限行使価額：ありません。 下限行使価額：1 株当たり金 584 円</p> <p>本新株予約権の行使価額は、割当日の翌々取引日（以下に定義します。）に初回の修正がされ、以後割当日の翌々取引日（当日を含みます。）から起算して 5 価格算定日（以下に定義します。）が経過する毎に修正されます。価格算定日とは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）において売買立会が行われる日（以下「取引日」といいます。）であって、以下に定める市場混乱事由が発生しなかった日をいいます。本条項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（初回の修正については割当日の翌々取引日（当日を含みます。）から起算して 5 価格</p>

	<p>算定日目の日の翌取引日(以下「修正日」といいます。)に、修正日に先立つ5連続価格算定日(以下「価格算定期間」といいます。)の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の単純平均値の91%に相当する金額の1円未満の端数を切上げた額(以下「基準行使価額」といいます。但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とします。)に修正されます。また、いずれかの価格算定期間内に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格は当該事由を勘案して調整されます。</p> <p>市場混乱事由とは、以下の事由をいいます。</p> <p>(1)当社普通株式が取引所により監理銘柄又は整理銘柄に指定されている場合</p> <p>(2)取引所において当社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合(取引所において取引約定が全くない場合)</p> <p>(3)当社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限幅の下限(ストップ安)のまま終了した場合(取引所における当社普通株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらず)とします。)</p>
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
(8) 割当先及び割当個数	EVO FUND 6,000,000 個 (6,000,000 株)
(9) 行使期間	平成29年10月20日(当日を含む)から平成30年1月30日(当日を含む)まで

なお、今回の第三者割当に関する詳細につきましては、平成29年10月3日付「第三者割当により発行される第9回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行に関するお知らせ」および平成29年10月4日付「(訂正)第三者割当により発行される第9回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以上